

# マイナンバーカードを申請された皆様へ

- カードが出来上がるまで **1 か月程度**かかります。
- お渡しの準備が出来ましたら**受取案内の封書**をお送りします。
- 住民票の住所に「**転送不要**」郵便でお送りするため、郵便局の転居・転送サービスをご利用の場合は配達されません。
- カードを申請した本人**が受け取りにお越しく下さい。
- 申請者が **15 歳未満の場合は法定代理人（親権者）の同行が必要**です

※ 代理での受取など詳しくは市ホームページをご確認ください

<https://www.city.matsuyama.ehime.jp/kurashi/tetsuzuki/mynumberseido/kojinbanguocard.html>



## カードの受取場所

▶松山市役所 市民課 当日お渡しします	▶支所 後日郵送します										
<table border="1"><tr><td>場 所</td><td>松山市役所本館 1 階（二番町四丁目 7 番地 2）</td></tr><tr><td>受付日時</td><td>平日 8:30～17:00（木曜日のみ～19:00） 第 2 土曜日及び翌日曜日 8:30～17:00</td></tr><tr><td>電話番号</td><td>0 8 9 - 9 4 8 - 6 5 6 9</td></tr></table>	場 所	松山市役所本館 1 階（二番町四丁目 7 番地 2）	受付日時	平日 8:30～17:00（木曜日のみ～19:00） 第 2 土曜日及び翌日曜日 8:30～17:00	電話番号	0 8 9 - 9 4 8 - 6 5 6 9	<table border="1"><tr><td>場 所</td><td>堀江、潮見、久枝、和気、三津浜、 味生、桑原、道後、生石、垣生、興居島、余土、 湯山、伊台、五明、久米、浮穴、小野、石井、 久谷、北条、中島の各支所と出口出張所</td></tr><tr><td>受付日時</td><td>平日の 8:30～17:00</td></tr></table>	場 所	堀江、潮見、久枝、和気、三津浜、 味生、桑原、道後、生石、垣生、興居島、余土、 湯山、伊台、五明、久米、浮穴、小野、石井、 久谷、北条、中島の各支所と出口出張所	受付日時	平日の 8:30～17:00
場 所	松山市役所本館 1 階（二番町四丁目 7 番地 2）										
受付日時	平日 8:30～17:00（木曜日のみ～19:00） 第 2 土曜日及び翌日曜日 8:30～17:00										
電話番号	0 8 9 - 9 4 8 - 6 5 6 9										
場 所	堀江、潮見、久枝、和気、三津浜、 味生、桑原、道後、生石、垣生、興居島、余土、 湯山、伊台、五明、久米、浮穴、小野、石井、 久谷、北条、中島の各支所と出口出張所										
受付日時	平日の 8:30～17:00										

## カードの受取に必要なもの

①交付通知書（同封のハガキ）	裏面の記載例を参考に、記入してから窓口へお持ちください。 窓口で回収します。
②通知カード	窓口で回収します。紛失した方は窓口でお申し出ください。 2 回目以降のカード受取の場合や届いていない場合は不要です。
③本人確認書類	例 1 運転免許証、例 2 健康保険証と医療受給証。 裏面を参考に A1 点または B2 点をお持ちください。
④暗証番号用紙	カードの利用に暗証番号が必要です。暗証番号を設定しなければカードをお渡し できませんので、あらかじめ決めておいてください。 ※カード利用を健康保険証利用や対面提示に限定した「顔認証マイナンバーカー ド」とすることを希望の場合は記入不要です。受取窓口でお申し出ください。

### 2 回目以降のカード受取の場合

- マイナンバーカード・・・窓口で回収します。お持ちでない場合は有料（1,000 円）になります。
  - 手数料 1,000 円・・・紛失等による廃止済の場合や、転入後の継続利用手続きをしなかったこと等による再交付の場合は、前回のカードが回収できても有料です。
- ※ 前回のカードが回収できない場合や、前回のカードが回収できても有料になる場合は、本人確認書類（裏面の A1 点または B2 点）が必要です。この場合マイナンバーカードは本人確認書類になりません。

### 申請者が 15 歳未満・成年被後見人の場合は法定代理人が同行してください

カード申請者本人の①②③④のほか以下のもが必要です。

- 法定代理人であることが確認できるもの（発行から 3 か月以内の原本をお見せください）
  - ◎ 15 歳未満申請者の戸籍謄本。住民票上同一世帯の場合は省略できます。
  - ◎ 成年被後見人申請者の登記事項証明書
- 法定代理人の本人確認書類  
例 1 運転免許証、例 2 健康保険証と通帳。裏面を参考に A1 点または B2 点をお持ちください。

【ご注意ください】申請者（15 歳未満・成年被後見人）と法定代理人の双方のご来庁が必要です

※住民基本台帳カード（有効期間内のもの）をお持ちでしたら窓口で回収します

